

損益計算書

(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

科 目		金 額	
経常損益の部	営業収益	千円	千円
	売上高		4,626,878
	営業費用		
	売上原価	3,886,535	
	販売費及び一般管理費	727,657	4,614,193
	営業利益		12,685
	営業外収益		
	受取利息及び配当金	2,025	
	不動産収入	190,169	
	その他	81,379	273,574
営業外損益の部	営業外費用		
	支払利息	69,954	
	不動産費用	59,015	
	退職給付積立不足償却額	30,252	
	その他	21,078	180,300
	経常利益		105,959
	特別損益の部	特別利益	
固定資産売却益		631	
退職給与引当金戻入益		499,102	
賃貸不動産売却益		1,410,066	
貸倒引当金戻入益		1,000	1,910,800
特別損失			
固定資産売却損		11	
固定資産除却損		3,737	
たな卸資産廃却損		233,026	
ネットワーク事業部整理損		22,728	
関係会社整理損		97,503	
中国関連事業損失		378,551	
減損損失		198,441	934,001
税引前当期純利益		1,082,759	
法人税、住民税及び事業税	626,091		
法人税等調整額	1,302,653	676,562	
当期純利益		1,759,321	
前期繰越損失		6,311,333	
土地再評価差額金取崩額		1,878,056	
当期末処理損失		2,673,955	

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高

売上高	44,082 千円
仕入高及び製造経費	48,770 千円
販売費及び一般管理費	7,019 千円
営業取引以外の取引高	75,752 千円

3. 支配株主との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 541 千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 80,625 千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 15,529 千円 |
4. 1株当たり当期純利益 49円88銭

5. 減損損失を計上した資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
神奈川県海老名市	事業所	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具器具及び備品 リース資産 その他

当初想定していない収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 198,441 千円を特別損失としております。内訳は、建物及び構築物 36,457 千円、機械装置及び運搬具 9,400 千円、工具器具及び備品 96,419 千円、リース資産 52,017 千円、その他 4,146 千円であります。

グルーピングの方法は、事業用資産については事業所を、賃貸用資産については個別物件を基本単位（資産グループ）としております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品 総平均法による原価法

仕掛品 総平均法による原価法

原材料 総平均法による原価法

2. 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 新株発行費 3年均等償却

(2) 社債発行費 3年均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

確定拠出年金法の施行に伴い、平成 17 年 9 月に適格退職年金制度について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1 号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別利益に退職金制度変更益として、499,102 千円計上されております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

会計方針の変更

1. 固定資産の減損に関する会計基準

当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成 14 年 8 月 9 日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成 15 年 10 月 31 日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は 198,441 千円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。